

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県土木部まちづくり推進局建築課において閲覧できます。

平成二十五年二月五日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十四年十一月二十一日奈良県指令建第九〇―一四一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十五年一月二十八日建第七八八三号
公共施設に関する工事の検査済証 平成二十五年一月二十八日建第四七九一号

三 開発区域に含まれる地域

天理市柳本町一六二番三、一六二番七、一六五番四、一六七番一、一六七番五、一六七番六、一六七番七、一六七番八、一六七番九及び一六七番一〇

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

天理市柳本町二五六二番地

大光建設株式会社 代表取締役 南岡清

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 天理市柳本町一六二番三、一六二番七、一六五番四及び一六七番一
下水道 天理市柳本町一六七番一の一部

一 許可番号

平成二十四年十月十七日奈良県指令建第九〇―九〇号

平成二十五年一月十七日奈良県指令建第九〇―九〇―一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十五年一月二十八日建第七八八四号

三 開発区域に含まれる地域

香芝市関屋北三丁目一四八番一三四

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

香芝市逢坂五丁目三〇七番地の一 ライフステージ香芝桜道一〇八号

